

沼田市消防団歳末特別警戒実施について

1 目 的

年末は、寒い季節となることから火気の使用機会が増加するとともに、多忙のため火災への警戒心が薄れ、火災発生の恐れが大きくなることから、市民に対する火災予防への注意喚起と消防機関の有事即応体制の確立を図ることを目的とする。

2 日 時

平成30年12月25日（火）から 12月30日（日）

3 実施区域

市内全域

4 内 容

- (1) 各分団は、各部単位に当番を定めて巡視にあたる。
- (2) 団員は、機械器具の点検を行い有事の際に迅速に出動できるよう体制を整える。
- (3) 午後9時から翌朝6時まで、警戒態勢をとる。
- (4) 午後11時以降に巡視する場合は警鐘を鳴らさず、赤色灯のみ点灯させて行う。
- (5) 警戒巡視は、2人以上で行い火災の早期発見と予防に努め、特別な事態を発見した場合は、消防本部等に連絡するなど適切な措置を講ずること。

5 歳末警戒中の市長等の巡視について

(1) 巡視者

市長、副市長、消防委員、警察署長、団本部役員

(2) 日 時

12月27日（木）午後7時 沼田市役所出発

第1分団から第7分団（沼田・白沢・利根地区）

【問い合わせ先】

総務部防災対策課消防係

電 話：23-2111（内線 3363）

F A X：23-2205